

## 評価結果調書

### 1 事業概要

部局課名	愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課	
事業名称	水産実習船建造事業	
事業概要	事業目的	宇和島水産高校の水産実習船「えひめ丸」について、老朽化による船体の傷みが進行しているため、実習の安全性を確保し、船舶職員（海技士）を養成するための役割を果たせるよう代船を建造する。
	事業内容	水産実習船えひめ丸の代船を建造する
用地	所在地	宇和島市の岸壁に停泊
	敷地面積	－
	用地確保	<input checked="" type="checkbox"/> 県有地 <input type="checkbox"/> 私有地（ <input type="checkbox"/> 買収・ <input type="checkbox"/> 賃借）
	計画上の規制	－
建設	事業規模	総トン数：699トン 第3種漁船 （国際航海に従事する総トン数500トン以上の漁船）
	整備種別	<input type="checkbox"/> 新設・増設 <input type="checkbox"/> 現地更新 <input type="checkbox"/> 移転更新 <input type="checkbox"/> 大規模修繕・改修 <input type="checkbox"/> 統合・複合化 <input checked="" type="checkbox"/> その他（水産実習船の建造）
概算事業費	用地取得費	なし
	設計・建設費	30億4,000万円
	維持管理・運営費（年間）	－
	総事業費	30億4,000万円
事業スケジュール	令和6年度 設計 令和7～8年度 建造	
補助制度の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 名称（学校施設環境改善交付金） 制度内容：建造費用費について国費1/3補助 補助金額算定基礎額（トン単価）：2536.7千円 実際の建造費とトン単価による算定額のうち、金額の小さい方を採用  <input type="checkbox"/> 無	
先行類似事例	北海道立水産高等学校実習船 北鳳丸 鳥取県立水産高等学校海洋練習船 若鳥丸	

### 2 評価結果

定量評価結果概要	VFM：1.4億円 8.0%      （詳細は別紙1）
定性評価結果概要	別紙2による
検討結果	従来手法による整備が妥当である

(別紙 1)

## PPP/PFI 手法簡易定量評価調書

	従来型手法 (公共施設等の管理者等が自ら整備 等を行う手法)	採用手法 (候補となる PPP/PFI 手法)
整備等(運営等 を除く。)費用	30.4 億円	27.4 億円 (式: 30.4 億円(整備費) × 0.9(削減率 10 %) = 27.4 億円)
<算出根拠>	類似事例である青森県実習船「青森丸」の建造費を元に算出	従来型手法より 10%削減の想定
運営等費用	—	—
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	B T 方式の場合は想定せず
利用料金収入	—	—
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	学校教育法第 5 条の規定により設置者 が管理主体となる
資金調達費用	0.5 億円 (式: 30.4 億円(整備費) - 10.0 億円(補助 金) × 90%(起債充当率)を起債利率 0.35%・償還期間 15 年の元金均等償還)	0.5 億円 (式: 27.4 億円(整備費) - 9.1 億円(補助 金) × 90%(起債充当率)を起債利率 0.35%・償還期間 15 年の元金均等償還)
<算出根拠>	想定される起債充当率、起債利率、起 債償還方法(償還期間、償還方法)を 元に算出	想定される起債充当率、起債利率、起 債償還方法(償還期間、償還方法)を 元に算出
調査等費用	—	0.35 億円
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	導入可能性調査の費用及びその後の業 務委託の費用の想定
税金	—	—
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	収益の想定なし
税引後損益	—	—
<算出根拠>	従来型手法の場合は想定せず	収益の想定なし
合計	20.9 億円	19.1 億円
合計(現在価値)	17.5 億円	16.1 億円
財政支出削減率		VFM は 1.4 億円 8.0%
その他 (前提条件等)	事業期間 15 年間 割引率 2.6%	

## PPP/PFI 手法簡易定性評価調書

評価方法 (※)	評価結果概要
イ 類似事例の調査を踏まえた評価	<p>○ 設計から建設、維持管理等の業務は、民間事業者に委託できる事業であるが、学校教育に係る運営については、学校教育法第5条により設置者自らが行うこととされているため、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用する余地は小さい。</p> <p>○ 設計・建設については、文部科学省の定めた学習指導要領により安全で効果的な実習を行うことが求められているため、制約が多くなる。</p> <p>○ 維持管理業務については、一括して委託することにより、各業務間の連携・整合性の向上及び業務の効率化が図られるが、乗船実習期間（年中実施）は民間事業者が実習船を活用できず、修繕費を抑えるために不可欠である船体の日常的なメンテナンスもできないため、その効果は限定的である。</p> <p>○ 他県の先行類似事例においても、PFIの導入による効果が小さいとの理由から従来手法による整備が妥当であるとの検討結果となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・北海道立水産高等学校実習船 北鳳丸</li><li>・鳥取県立水産高等学校海洋練習船 若鳥丸</li></ul> <p>以上により、維持管理業務において一定の効率化は見込まれるものの、学校教育に係る運営については、民間事業者のノウハウや創意工夫を活用する余地が小さいことから、PFI手法の導入による公共サービスの向上はほとんど見込まれず、定性的効果は小さい。</p>

※ 評価方法は次に掲げる評価その他公的負担の抑制につながることを客観的に評価することができる方法により評価する。

ア 民間事業者への意見の聴取を踏まえた評価

イ 類似事例の調査を踏まえた評価